破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第５７８０号
大阪市都島区東野田町５丁目９番21号パークハイツ301号
破産者　藤田　裕之
1　決定年月日　平成22年７月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１３８９号
さいたま市岩槻区西町３丁目４番17号、旧住所埼玉県越谷市南越谷５丁目４番地27　プチハイム松尾103
破産者　小澤　常泰
1　決定年月日　平成22年７月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第１５０７号
北九州市門司区大字畑259番地４
破産者　白築　一博
1　決定年月日　平成22年７月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２１年（フ）第１５９１号
宮城県名取市大手町２丁目７番地の１　シグナス大手町二番館102号
破産者　沖田　元生
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１６８４号
宮城県黒川郡富谷町東向陽台３丁目31番６号
破産者　遠藤　修平
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２１年（フ）第１７８１号
仙台市宮城野区宮千代１丁目32番地の３　グランデュール宮城野102
破産者　本間みかる（旧姓北畠）
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２３４号
愛知県尾張旭市新居町西浦3164番地　コーポ城山201号
破産者　眞城進こと　李　　延杰
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２６２号
愛知県海部郡大治町大字砂子字山ノ前761番地の２　シャルマン川八103号
破産者　中村　裕子（旧姓山口・田中）
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第７６２３号
大阪府八尾市南木の本２丁目24番地の42、前住所和歌山県海南市下津町下津1402番地２
破産者　新田　　弘
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５９９号
大阪府三島郡島本町桜井台13番８号
破産者　板橋　　寛
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７３５号
大阪市平野区加美西２－４－８サーモコンハイツ加美３Ｂ、開始決定時の住所大阪市平野区西脇２丁目７番15―701号
破産者　沼田　和幸
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６７５９号
大阪市鶴見区茨田大宮４丁目14番７―107号、開始決定時の住所大阪市北区大淀南３丁目９番22号
破産者　市川　　清
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第６９３２号
大阪市西淀川区大和田５丁目21番４号
破産者　西野　旬矢
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７３３８号
大阪市住吉区苅田７丁目10番３号　カサデアドニス201号
破産者　元岡　貴美
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第７６３１号
大阪府東大阪市出雲井町５番８号　シャルマンコーポ枚岡公園Ｌ棟202号
破産者　香川　高史
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第８６２４号
堺市東区白鷺町２丁７番９―204、住民票上の住所大阪市中央区上汐１丁目４番２―507号
破産者　田中　祀雄
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第９６４９号
大阪府高槻市唐崎中１丁目10番７号
破産者　西　　雅彦
1　決定年月日　平成22年７月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部